

# 競争的研究資金の 改革と拡充

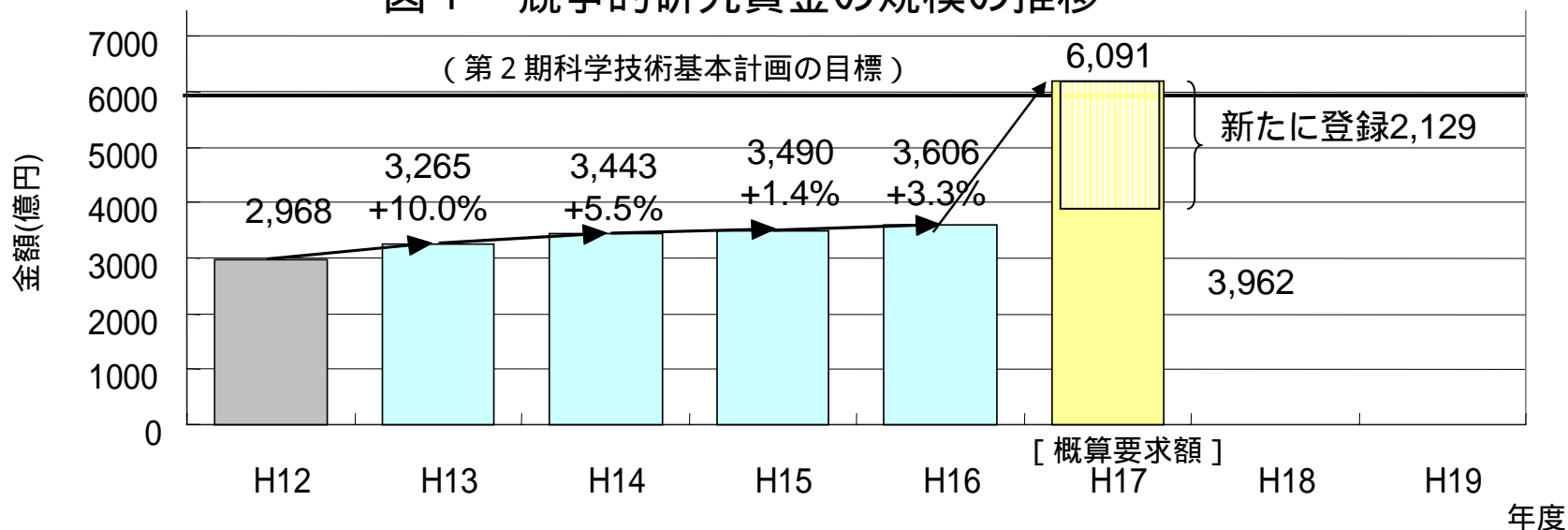
平成16年10月21日  
科学技術政策担当大臣  
総合科学技術会議有識者議員

# 競争的研究資金の拡充

競争的研究資金については、第2期基本計画の倍増目標に向けて制度改革を推進しつつ重点的拡充を図る旨7月の本会議で決定され、その後9月9日の本会議において各府省の概算要求状況(6,091億円)が報告されたところ。

各府省の平成17年度の概算要求において、既存の競争的研究資金の要求額は3,962億円、新たに競争的研究資金として登録された予算(競争的研究資金として組み替えた予算及び新規予算)については2,129億円となっている。

図1 競争的研究資金の規模の推移



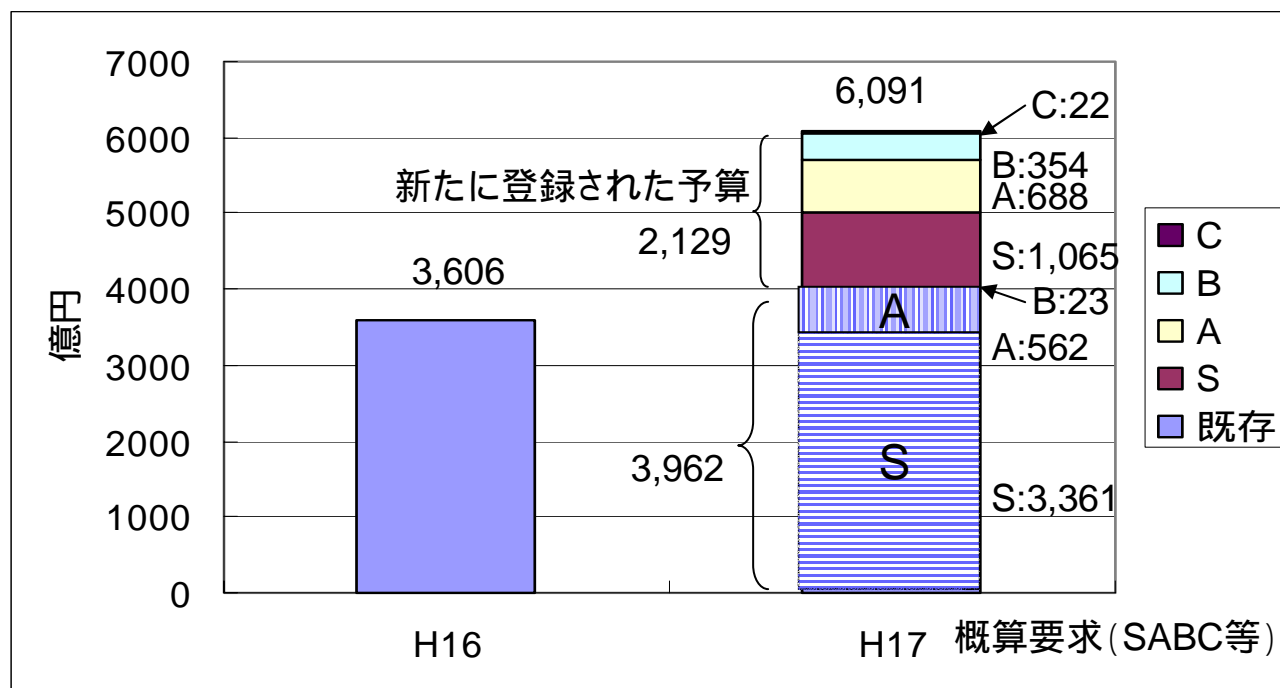
(注) 各府省から「競争的研究資金」として登録された予算額の合計

# 優先順位付け等の結果

新規に登録された予算について、施策の必要性、計画性、有効性及び効率性の観点から優先順位付け等を実施。その結果、S・A相当が約8割に上ったが、B・C相当も約2割となった(金額ベース)。

一方、既存の競争的研究資金の予算についても優先順位付け等を行った結果、S相当約9割、A相当約1割、B相当は約1%となっている(金額ベース)。

図2 優先順位付け別概算要求額



# 今後の対応

既存の競争的研究資金の予算については、制度改革を一層着実に推進するとともに、概算要求に沿った予算額の大幅増を実現すべく努力。

## 【制度改革の例】

- 専門的なプログラム・ディレクターやプログラム・オフィサーの設置
- 申請の電子システム化
- 不正経理防止ルールの策定

新たに登録された予算を競争的研究資金として扱うかどうかについては、創造的な研究開発を促進する政策目的との適合性についてさらに検討を進め、関係省庁、財政当局との調整の上、12月までに決定する。

(21世紀COEプログラム、地域新生コンソーシアム研究開発事業等)

## 【検討の主要な観点】

- 創造的研究を促す競争が実質的に起こる制度設計となっているか。
- 効率的な制度運用のための整理統合は十分行われているか。

上記の取り組みを通じ、最終的に競争的研究資金制度の効果を十分発揮させつつ、予算の重点的拡充を実現。政府予算案決定後の本会議において、競争的研究資金の改革と拡充に係る政府全体の取組みを把握し、確認する。